

ひきこもり相談会

回 11月18日(水)午後1時～4時
 所 市役所本庁舎西棟3階相談室
 申 11月13日(金)までに電話で健康推進課へ。
 問 健康推進課(☎231-1419)

被用者保険から国保へ (被扶養者の場合)

後期高齢者医療への移行に伴い被用者保険資格を喪失する方の被扶養者の方は、他の健康保険に加入する場合を除いて国民健康保険に加入しなければなりません。資格喪失後14日以内に手続きをしてください。
 問 保険年金課(☎231-1930)

後期高齢者医療の減額証・限度証の申請を

住民税非課税世帯の方や、3割保険証で現役並み所得Ⅰ・Ⅱに該当する方は、「認定証」を医療機関等の窓口で提示することで、支払う医療費が限度額まで(住民税非課税世帯の方は入院時の食事代も減額)となります。
 ※詳しくは問い合わせを
 問 保険年金課(☎231-1306)

未届けの農業用ため池は ありませんか

法律により農業用ため池の管理者や所有者の方は届け出が必要になりました。届け出をされていない方や、届け出た内容に変更がある方は手続きをお願いします。
 問 農林水産整備課(☎231-1232)

宝くじの助成金で備品整備

市では、一般財団法人自治総合センターが行う「令和2年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、消防団防火衣19着を購入しました。
 この事業は、同財団の助成金を財源として、地域防災力の育成強化等を行うことにより、宝くじの社会貢献広報事業を紹介するものです。
 問 消防局警防課(☎233-9112)



火の山ユースホステル自然 体験プログラム情報会員募集

火の山ユースホステルで開催する自然体験プログラムなどの案内をSNSで直接受け取ることができる情報会員を募集しています。
 火の山ユースホステル公式ホームページから登録してください。
 問 小学3年生～6年生の保護者
 問 火の山ユースホステル(☎222-3753)



全国一斉女性の人権 ホットライン強化週間

期 11月12日～18日 午前8時30分～午後7時 ※土・日曜日は午前10時～午後5時 問 配偶者やパートナーからの暴力など女性をめぐる人権問題解決のため、上記期間中は時間を拡大し、法務局職員か人権擁護委員が電話で相談を受け、助言します。
 ●専用電話番号=0570-070-810
 問 人権・男女共同参画課(☎222-0827)

婦人相談員にご相談を

家庭や男女関係の問題、DVなど女性に関わる悩みについて婦人相談員が面接、電話によりご相談に応じます。※面接希望の場合は事前予約をお勧めします
 問 平日の午前9時～午後4時
 所 市役所本庁舎西棟市民相談所
 ●相談電話=☎231-1156
 問 福祉政策課(☎231-1418)

11月14日は世界糖尿病デー

●糖尿病予防パネル展示
 期 11月9日～16日 所 市役所本庁舎西棟1階エントランス
 ●ブルーライトアップ
 回 11月14日(土)日没後
 所 旧秋田商会ビル、亀山八幡宮参道、旧英国領事館、田中絹代ぶんか館等
 問 健康推進課(☎231-1935)

不妊・不育専門相談会

専門医による相談会
 回 ▷男性不妊相談=11月13日(金)午後3時～5時 ▷不妊・不育相談=令和3年1月22日(金)午後2時～4時
 所 市役所本庁舎西棟3階唐戸保健センター 問 各4組 問 前日までに直接か電話で健康推進課へ
 問 健康推進課(☎231-1447)

納期限(11月30日)

▷下水道事業受益者負担金=3期分
 ▷下水道事業受益者分担金=3期分
 ▷国民健康保険料=6期分
 ▷後期高齢者医療保険料=5期分
 ▷介護保険料=6期分

11月の休館・休場日

●唐戸市場=回18日(水)
 問 市場流通課(☎231-1440)
 ●新下関市場=回11日・18日、日曜日、祝日
 問 青果市場室(☎256-0277)
 ●図書館=回2・3・9・16・23・27・30日
 ※中央図書館は27日のみ
 問 中央図書館(☎231-2226)

11月の献血

●ゆめシティ=1・21日 午前10時～正午、午後1時15分～4時
 ●ゆめタウン長府=21日(土)午前9時30分～正午、午後1時15分～4時
 ※全日程400ml献血限定
 問 保健医療政策課(☎231-1426)

乳幼児医療費を助成します

義務教育就学前乳幼児に要した医療費のうち、保険診療内の自己負担分を助成します。未申請の方は申請を。
 ※詳しくは問い合わせを
 問 こども家庭支援課(☎231-1928)

食中毒に注意!

毎年、冬を中心にノロウイルスによる食中毒が多発しています。ノロウイルスは感染力が強く、人から食品、食品から人、人から人へ感染が広がり、集団食中毒につながる恐れもあります。作業前には手洗いをするなどの注意をしてください。
 問 生活衛生課(☎231-1936)

エンディングノートを書きませんか

人生を最期まで自分らしく歩むための手助けになるようエンディングノートを作成しました。※長寿支援課、地域包括支援センターで配布
 問 長寿支援課(☎231-1345)